

回答書

業務名：三田市緑の基本計画改定業務

番号	質問項目	質問内容	回答
1	業務内容 (1) 現況調査 提供される航空写真データ	緑被率を算定する際に、貴市より提供される航空写真データには、近赤外線 (NIR) バンドは搭載されていますか。また、撮影時期 (春、夏、秋、冬) はいつですか。	貸与を予定する航空写真データには近赤外線 (NIR) バンドは搭載されていません。 撮影時期は冬 (12 月) です。
2	様式集 参考様式 1・2	技術提案書の様式は公表されており、それに従って作成しますが、技術提案書の枚数等について制限はありますか。 「実施方針・実施フロー・工程表」、「特定テーマに対する技術提案」はそれぞれ何枚ぐらい記載することができますか。	枚数等に制限は設けていませんが、「実施方針・実施フロー・工程表」は項目毎に A4 用紙 2 枚若しくは A3 版 1 枚程度、「特定テーマに対する技術提案」はテーマ毎に A4 用紙 4 枚若しくは A3 版 2 枚程度を目安とし、わかりやすい資料構成を心掛けて下さい。ただし、枚数の「多い少ない」により評価が変わることはありません。
3	技術提案書の審査 (プレゼンテーション)	プレゼンテーションに使用するパワーポイント資料は、技術提案書の内容を再整理したものを作成しても良いですか。それとも技術提案書そのものしか使用することはできませんか。	技術提案書の内容を再整理したものであれば問題ありません。 (提案内容を改変するようなものは認められません)
4	現行計画について	「三田市緑の基本計画 (現行計画)」は、インターネット上で閲覧可能でしょうか。また、不可能であればどちらで閲覧可能でしょうか。	三田市の HP (本業務のプロポーザル実施情報) に公開しております。
5	業務内容 (1) 現況調査 ウ 緑に係る現況調査について	緑被データについて、現行計画策定時または直近の調査データ (GIS・航空写真等) を貸与いただけると考えてよろしいでしょうか。また、そのデータの精度についてご教示頂けないでしょうか。	貸与資料については受注者と協議のうえ決定しますが、現行計画策定時の緑被現況図や直近 (R7 年) の航空写真等を想定しています。
6	業務内容 (1) 現況調査 ウ 緑に係る現況調査について	既存データの活用により緑被率を算出することとされていますが、既存データの更新や新規調査の実施の必要性についてのお考えをご教示頂けないでしょうか。	緑被率算出はデータ更新ではなく、現行計画の達成度を検証し、計画改定に係る課題整理を行うことを念頭にしています。

7	業務内容 (1) 現況調査 ウ 緑に係る現況調査について	公園台帳のデジタルデータ (GIS) の有無や項目 (面積、種別、施設、供用年、改修履歴等) をご教示頂けないでしょうか。また、利用実態に関するデータや維持管理に関するデータの提供の有無についてご教示頂けないでしょうか。	公園台帳には面積、種別、施設内訳、告示日、改修履歴等が記載されていますが、デジタルデータはありません。なお、公園施設長寿命化計画など維持管理に係るデータ等については提供可能です。
8	業務内容 (3) 市民意識調査	発送・返送手続きとして、発送数が 2000 通と記載があるが、この発送数にオンラインアンケートを含む予定か。	発送数にオンラインアンケートを含みます。
9	業務内容 (3) 市民意識調査	「オンラインアンケートの活用についても積極的に検討」とありますが、提案により実施する場合、オンラインアンケートの実施費用は発注者の負担でしょうか。	受注者負担です。ただし、アンケート回収については、発注者が用意する WEB 回答フォーム (トラストバンク社の LOGO フォーム) の利用が可能です。(LOGO フォーム利用による受注者負担はありません)
10	業務内容 (7) 緑の基本計画 検討委員会の運営支援	計画改定に関する懇話会として設置する「三田市緑の基本計画検討委員会」において、「委員会への参画及び議事要旨作成は対象外」とあるが、「参画」とは何を指すか。具体的に当日の委員会への参加は必要無いという認識で間違いはないか。	「参画」とは委員会への出席を指します。なお、委員会への参加は業務対象外です。
11	業務内容 (7) 緑の基本計画 検討委員会の運営支援	委員会意見の聞き取り反映について、より効果的な工程計画の策定のため、想定する委員の構成をご教示頂くことは可能か。	検討委員会は、市民、学識経験者、緑に関係する市民団体および関係行政機関職員で構成される 10 人以内の組織とする予定です。
12	業務内容 (7) 緑の基本計画 検討委員会の運営支援	委員会の実施時期につきまして、現時点で想定されている時期がありましたらご教示ください。	検討委員会の開催時期は未定ですが、第 1 回開催は 8 月頃を見込んでいます。
13	参加申込の手続き (2) 留意事項	業務実績について、過去 10 年間 (平成 28 年度から令和 7 年度) に完了した業務で、本業務と同種又は類似の業務を実施した実績とするとあるが、それぞれ得点に必要な具体的な実績数 (最低実績数) に指定はあるか。また、実績件数によっては加点対象となるか。	必要な業務履行実績数は 1 件です。実績件数による加点はありません。

14	技術提案書の作成方法 (1) 提出書類	技術提案書の作成方法について、主に「②業務の実施方針・実施フロー・工程表（参考様式1）」と「③特定テーマに対する技術提案（参考様式2）」において、「別紙として差し支えありません」という注釈があるが、参考様式1・2の規格として用紙のサイズや枚数に指定はあるか。	枚数等に制限は設けていませんが、「実施方針・実施フロー・工程表」は項目毎にA4用紙2枚若しくはA3版1枚程度、「特定テーマに対する技術提案」はテーマ毎にA4用紙4枚若しくはA3版2枚程度を目安とし、わかりやすい資料構成を心掛けて下さい。ただし、枚数の「多い少ない」により評価が変わることはありません。
15	技術提案書の作成方法 (1) 提出書類	業務の実施方針、実施フロー及び工程表でA4・1枚以内ということでしょうか。	枚数等に制限は設けていませんが、「実施方針・実施フロー・工程表」は項目毎にA4用紙2枚若しくはA3版1枚程度を目安とし、わかりやすい資料構成を心掛けて下さい。ただし、枚数の「多い少ない」により評価が変わることはありません。
16	技術提案書の作成方法 (1) 提出書類	提出書類のうち、③特定テーマに対する技術提案（参考様式2）は、1テーマにつきA4判1枚、3テーマで計3枚までの認識でよろしいでしょうか。	枚数等に制限は設けていませんが、「特定テーマに対する技術提案」はテーマ毎にA4用紙4枚若しくはA3版2枚程度を目安とし、わかりやすい資料構成を心掛けて下さい。ただし、枚数の「多い少ない」により評価が変わることはありません。
17	技術提案書の作成方法 (1) 提出書類	1つの特定テーマにつき、それぞれでA4・1枚以内ということでしょうか。	枚数等に制限は設けていませんが、「特定テーマに対する技術提案」はテーマ毎にA4用紙4枚若しくはA3版2枚程度を目安とし、わかりやすい資料構成を心掛けて下さい。ただし、枚数の「多い少ない」により評価が変わることはありません。
18	技術提案書の作成方法 (1) 提出書類	実施要領「11 審査基準等(1)」の一次審査評価項目に「見積金額」(10点)が含まれていますが、見積書の提出タイミングは「9 技術提案書の作成方法」において技術提案書と同時(令和8年5月28日)とされています。一方、一次審査の結果通知は令和8年5月8日であり、一次審査時点では見積書が未提出となります。見積書の提出のタイミングについて、技術提案書提出時で問題ないかご教示ください。	ご指摘のとおり、実施要領の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。 見積書の提出時期は、技術提案書と同時(令和8年5月28日)です。 評価については、実施要領「11 審査基準等(1)技術提案書の提出者を選定するための基準(一次審査)」の評価項目から「見積書」を削除し、二次審査の評価項目として扱います。

19	技術提案書の作成方法 (3) 留意事項	①文字サイズは10ポイント以上とし、～とありますが、実施フローや工程表の文字は、留意事項の対象外という理解でよいでしょうか。	実施フローや工程表の文字は、留意事項の対象外ですが、読みやすい構成を心掛けて下さい。
20	技術提案書の審査 (プレゼンテーション) (5) その他	「プレゼンテーションは、本件業務を担当する者が説明を行うものとする」とあることから、予定技術者のうち担当技術者が説明を行ってもよいという理解でよいでしょうか。	予定技術者のうち担当技術者が説明を行うことは問題ありません。
21	審査基準等 (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）	「業務予定者の経験及び能力」の「資格要件」に、技術士が5点、RCCMが3点とありますが、これは管理技術者、照査技術者、担当者の全てが評価対象でしょうか。その場合、担当者は何人まで評価されるのでしょうか。	「業務予定者の経験及び能力」の評価対象とする技術者は、管理技術者です。
22	審査基準等 (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）	「業務予定者の経験及び能力」とありますが、ここでいう業務予定者は、様式3に記載の技術者全員ということでしょうか。	「業務予定者の経験及び能力」の評価対象とする技術者は、管理技術者です。
23	審査基準等 (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）	業務予定者の経験及び能力の専門技術力として「専門的なノウハウや知識、豊富な実務経験等を有する業務予定者であるか」とありますが、同種または類似業務の実績がないと評価されないということでしょうか。	同種または類似業務の実績がないと評価しないということはありません。なお、「業務予定者の経験及び能力」の「専門技術力」は、管理技術者の保有資格、業務実績、経歴等を勘案して評価します。
24	審査基準等 (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）	業務予定者の経験及び能力の専門技術力の評価点は、様式3に記載の業務予定者の①平均点、②最高得点者の得点のどちらで評価されるのでしょうか。	「業務予定者の経験及び能力」の「専門技術力」は、管理技術者の保有資格、業務実績、経歴等を勘案して評価します。
25	審査基準等 (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）	(1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）について、見積書（見積金額）が対象になっております。二次審査の基準ではないかと思いますが、いかがでしょうか。	ご指摘のとおり、実施要領の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。見積書の提出時期は、技術提案書と同時（令和8年5月28日）です。評価については、実施要領「11 審査基準等（1）技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）」の評価項目から「見積書」を削除し、二次審査の評価項目として扱います。

26	その他留意事項	(5) 提出期限以降における～プレゼンテーションにおいて、提出する技術提案書とは別にPPTを用意して発表することは可能でしょうか。それとも、提出した技術提案書のみ画面に表示できるということでしょうか。	用意するPPTが技術提案書の内容を再整理したものであれば問題ありません。 (提案内容を改変するようなものは認められません)
----	---------	--	--